

令和3年11月1日

津山市産業文化部文化課
電話(0868)32-2121

音楽文化ホール・ベルフォーレ津山及び津山市立文化展示ホールの
指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、「音楽文化ホール・ベルフォーレ津山及び津山市立文化展示ホール」（令和4年4月1日管理開始予定）の指定管理者の候補となる団体（以下「指定管理候補者」という。）について、公募を行い、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理候補者については、指定管理候補者を指定管理者とする議案を12月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

音楽文化ホール・ベルフォーレ津山及び津山市立文化展示ホール

(2) 所在地

津山市新魚町17番地

(3) 施設規模等

音楽文化ホール・ベルフォーレ津山

敷地面積 12,957.00平方メートル（アルネ・津山）

延床面積 4,256.11平方メートル

津山市立文化展示ホール

敷地面積 12,957.00平方メートル（アルネ・津山）

延床面積 522.99平方メートル

2 指定管理候補者

(1) 団体名

津山街づくり株式会社

(2) 代表者名

代表取締役 菅田 茂

(3) 主たる事務所の所在地

津山市山下30番地9

3 指定期間（予定）

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

4 公募の概況

(1) 応募団体数

1団体

(2) 応募団体名

津山街づくり株式会社

(3) 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	令和3年6月21日
説明会の開催	令和3年7月5日
質疑の受付期間	令和3年7月5日～7月12日
応募の受付期間	令和3年6月21日～8月4日
意見聴取の実施	令和3年8月26日

5 審査委員会

(敬称略)

役職	氏名	役職等
委員長	今村 弘樹	津山市産業文化部参与
委員	小山 京子	美作大学生活科学部教授
	佐藤 文昭	日本政策金融公庫津山支店長
	小林 貴之	津山市産業文化部観光振興課長
	平岡 正宏	津山市産業文化部歴史まちづくり推進室

6 選定の概況

音楽文化ホール・ベルフォーレ津山及び津山市立文化展示ホールの指定管理者募集要項（令和3年6月21日広報発表）に基づき、応募団体について評価を行い、指定管理者としてふさわしいと評価された津山街づくり株式会社を選定したものです。

(1) 選定理由について

津山市指定管理者選定委員会において、運営経費に関する事項、申請団体に関する事項、管理運営に関する事項、事業実施に関する事項、サービス提供体制に関する事項等の審査基準に基づき総合的に評価し、選考を行いました。その結果、次の理由により津山街づくり株式会社が、指定管理候補者とするにふさわしい団体であると評価されました。

- ・管理運営方針については、施設の設置目的、管理運営内容等を良く理解し、緊急時の連絡体制、役割分担について適切・適正な提案がなされていました。
- ・事業実施計画については、指定候補者の提案が、芸術文化及び生涯学習活動の拠点として地域・市民の文化の向上を図ること、また、商業施設と公共施設が併設された複合ビルで、多くの来館者が訪れるという特性を活かした事業実施を行うことという管理運営に関する基本的な考え方を踏まえ、積極的かつ具体的な内容になっていると評価されました。
- ・サービス提供体制については、専任のスタッフが確保されている等人員配置や利用者への対応について高く評価されました。
- ・その他施設固有の性質等については、地域経済への配慮や関係団体との連携について、適切かつ充実していると評価されました。

(2) 審査結果一覧

審査結果については以下のとおりです。

審査基準	配点	津山街づくり株式会社 (指定管理候補者)
運営経費に関する事項	20点	4.0点
申請団体に関する事項	10点	7.2点
管理運営方針に関する事項	25点	20.6点
事業実施に関する事項	20点	15.4点
サービス提供体制に関する事項	10点	8.2点
その他施設固有事項	15点	11.8点
合計	100点	67.2点

※評価点数は審査員5名の平均値（小数点第1位未満四捨五入）

※候補者の選定には、一定水準（100点×60%=60点）以上の評価点の取得を要件とする